

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

歯科初診料の注１に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師がおります。

医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。
マイナ保険証の利用にご協力ください。

医療ＤＸ推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

歯科訪問診療の注１５に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

咀嚼能力検査

咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

歯根端切除術

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

歯科技工加算 1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質素材を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

歯科技工士連携加算 1

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医科医療機関名：黒崎整形外科病院

電話番号：093-631-3565